

女性の相談・支援に携わる方のための研修

様々な困難を抱える女性への 支援について考える

今年の4月から、「女性支援新法」が施行されました。

女性の困難な状況を知り、日々の相談・支援のヒントを得て、女性相談支援のさらなる強化、充実を目指しませんか？

【講師】小松明子さん（ウィメンズカウンセリング京都）

【開催日時】2024年11月11日（月）・18日（月）

*連続参加をおすすめしますが、単発での参加も可

各日、13:30～15:30

【開催方法】オンライン開催（Zoom）



【参加費】無料

【対象】女性相談・支援に携わっている方、テーマに関心ある方

【申込方法】電話・FAXにて下記までお申込みください。

【お申込み／お問い合わせ先】



公益財団法人
新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2

新潟ユニゾンプラザ 2階／新潟県女性センター

電話:025-285-6635 Fax:025-285-6630

ホームページ:<https://npwf.jp>



【主な内容】 時間:各日、13:30～15:30

	開催日	タイトル／内容
1回目	11/11 (月)	支援者に求められるジェンダー・センシティビティ ・日本は女性にとってどんな社会なのか? —統計&報道から ・変わらない「世話役割」期待—ヤングケアラー、ワンオペ育児、介護、8050 問題… ・性差別、経済的男女格差を背景とした家族の中の暴力—DV、児童虐待 ・離婚を考えた女性が直面する問題 ・ワークと話し合い
2回目	11/18 (月)	子ども時代の逆境的な体験とその影響 ・ACE (Adverse Childhood Experiences) —逆境的小児期体験とは? ・愛着形成と ACE ・トラウマインフォームド・ケア—発達性トラウマ／複雑性 PTSD を理解する ・支援時の留意点—当事者の複雑な心理に寄り添う ・ワークと話し合い

【講師プロフィール】

小松明子さん (日本フェミニストカウンセリング学会認定フェミニストカウンセラー)

1995年からウィメンズ京都に所属し、個人カウンセリング、グループワーク、自治体女性相談カウンセラー、市民・支援者対象講座の講師、支援者のスーパーヴィジョンなどを担当。

【ウィメンズカウンセリング京都について】

1995年9月に開設された「女性による女性のためのカウンセリングルーム」

ジェンダー平等の視点を持ち、女性をサポートするフェミニストカウンセリングを30年近く実践。性暴力(レイプ、セクシュアルハラスメント、児童期の性虐待など)やドメスティックバイオレンス被害者に対する支援では、カウンセリングだけでなく、関係機関とのネットワークを活用し、調停や裁判の代弁・擁護活動も行う。

「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都 SARA)」の運営を受託、「京都府困難な問題を抱える女性支援事業」にも参画している。